

定額減税（源泉所得税）説明会のご案内

「令和6年度税制改正の大綱」（令和5年12月22日閣議決定）において税制改正の内容が決定されました。同閣議決定において、「源泉徴収義務者が早期に準備に着手できるよう、財務省・国税庁は、法案の国会提出前であっても、制度の詳細についてできる限り早急に公表し、制度の趣旨・内容等について、丁寧な周知広報を行うこと」とされたことを踏まえ、令和6年度税制改正のための税制改正法案が成立した場合の令和6年分所得税の定額減税の概要等についての説明会を以下のとおり行います。

【給与支払者向け定額減税（源泉所得税）説明会】

開催日	時間	会場	会場の所在地	定員
R6.3.26	10:30～11:30	東山納税協会 2階会議室	京都市東山区大和大路通 五条下る石垣町東側59 （会場には駐車場がありません。 ご来場の際は、公共交通機関を ご利用ください。）	各回 20名
	14:00～15:00			
R6.4.11	10:00～11:00	大阪国税局 京都分室 2階会議室	京都市東山区渋谷通 大和大路東入下新シ町339 （会場には駐車場を設けてありませ ん。 ご来場の際は、公共交通機関を ご利用ください。）	各回 30名
	14:00～15:00			
R6.4.23	10:00～11:00	大阪国税局 京都分室 2階会議室	京都市東山区渋谷通 大和大路東入下新シ町339 （会場には駐車場を設けてありませ ん。 ご来場の際は、公共交通機関を ご利用ください。）	各回 30名
	14:00～15:00			
R6.5.9	10:00～11:00	大阪国税局 京都分室 2階会議室	京都市東山区渋谷通 大和大路東入下新シ町339 （会場には駐車場を設けてありませ ん。 ご来場の際は、公共交通機関を ご利用ください。）	各回 30名
	14:00～15:00			
R6.5.21	10:00～11:00	大阪国税局 京都分室 2階会議室	京都市東山区渋谷通 大和大路東入下新シ町339 （会場には駐車場を設けてありませ ん。 ご来場の際は、公共交通機関を ご利用ください。）	各回 30名
	14:00～15:00			

【ご注意いただきたい事項】

- 会場の収容人数の都合上、事前申込制で開催しています。参加をご希望の場合は、国税庁 LINE 公式アカウントから事前申込をお願いいたします。（LINE を利用されていない方は東山税務署源泉所得税担当（直通 075-561-9707）までご連絡ください。）
なお、定員に達した時点で、申し込みの受付を終了させていただきますので、予めご了承ください。

事前申込はこちら
（国税庁 LINE 公式アカウント）

